

福井大学アドミッションセンター

自己点検評価報告書

(対象年度：平成25年度～平成29年度)

平成30年12月

(空白ページ)

巻頭言

福井大学アドミッションセンター（以下「センター」）は、平成13年6月に本格的AO入試の導入に向けて、「センター設置構想」を策定し、平成14年度概算要求の重点項目としてセンター設置を文部科学省に要求した結果、平成14年4月1日に設置されました。これに伴い、平成15年度入試では、従来の工学部推薦入試の定員枠を全て移行させ、全面的・本格的にAO入試を実施しました。その当時の募集人員は、AO入試I（74名）、AO入試II（36名）の計110名でした。その後は募集人員の変遷はあったものの、工学部ではAO入試I及びAO入試IIを継続実施してきた経緯があります。一方、教育地域科学部では、平成16年度入試からAO入試I（10名）を学校教育課程の4コースで導入しました。その後、平成23年度入試から実施コースが3コースに減るなどの変遷を経て、平成28年度入試を最後にAO入試I実施は取りやめました。しかしながら、今般の入試改革に係る検討において、工学部の平成31年度入試ではAO入試Iを廃止し、校長推薦により基礎的な学力を担保できる推薦入試Iに変更して実施することとし、募集人員は推薦入試I（8名）、AO入試II（34名）の計42名としました。現在、改組後の教育学部ではAO入試Iの再実施に向けて検討を始めており、また、平成28年度に設置された国際地域学部では平成29年度入試からAO入試I（若干名）を高大接続型入試として導入しており、平成31年度入試からは募集人員を5名と定員化して実施しています。

本センターでは、AO入試の円滑な実施を図るとともに、本学への入学志願者に対する総合的な広報活動等を行うことを目的として、①入学者選抜方法の調査研究及び改善に関すること、②入学志願者の確保に関するここと、③入試広報に関するここと、④高大連携に関すること、⑤AO入試の企画・立案及び学生募集要項の作成に関するこことなどを行っています。

平成28年度概算要求では、本学アドミッションセンターが静岡大学及び三重大学と連携し実施する6年間の事業「大学間共同の高大連携と評価手法の開発研究による高大接続入試への提案《入試改革》」が認められ、現在、国立3大学共同による新たな高大連携のあり方と学習成果にもとづく多面的・総合的な評価手法の開発研究を行っています。今後はそれを通じて、高大接続入試、特に大学における個別選抜につなげる提案を行っていくことにしています。

上記のような新たな入試改革に向けた取り組みは緒についたばかりであり、今後も、より多くの施策を組み合わせて本センターの機能をさらに強化するとともに、これまでの活動の点検評価に基づく新たな方針・戦略を継続して策定する必要があります。そのような目的で、ここに本センターの自己点検評価報告書を刊行いたします。この報告書が本センターの更なる飛躍の一助となることを心から願っています。

平成30年12月

福井大学アドミッションセンター長 中田 隆二

(空白ページ)

平成30年12月

平成25年度～29年度に係るアドミッションセンター

自己点検評価報告書

アドミッションセンター 自己点検評価委員会

この度、平成25年度～29年度に係るアドミッションセンターの活動に対する自己点検評価を実施した。次ページには、評価結果一覧を記載しているが、詳細は1ページ以降を参照願いたい。

【評価実施体制】

アドミッションセンター 自己点検評価委員会

委員長 中田 隆二（センター長）

委 員 大久保 貢（アドミッションセンター教授）

高山 善行（教育学部教授）

松岡 達（医学部教授）

出口 洋二（医学部教授）

浪花 智英（工学部教授）

東海 彰吾（工学部教授）

皆島 博（国際地域学部教授）

今回の評価は、「福井大学学内共同教育研究施設等における自己点検評価基準（平成18年8月29日 評価委員会決定）」に沿って行った。

各評価基準は、次の4段階とした。

S 非常に優れている。

A 優れている。

B おおむね標準的である。

C 努力が必要である。

評価結果一覧

基準		評価
1－1	設置目的の適合性	A
1－2	設置目的の周知・公表	C
2－1	適切な組織構成	B
2－2	運営体制の整備・機能	B
3－1	教員の配置	B
3－2	採用・昇格の運用	B
3－3	研究活動	(5－1に記載)
3－4	支援者等の配置・活用	A
4－1	求める学生等の策定と周知	基準非適合
4－2	学生等の適切な受け入れ	基準非適合
5－1	センターの活動	A
5－2	活動状況の公表	C
6－1	設置目的の達成度	A
7－1	学生等の支援状況	基準非適合
8－1	施設・設備の整備状況	B
9－1	財務基盤	A
9－2	収支計画	B
10－1	管理運営体制	A
10－2	運営方針の策定と実施	A

目 次

	頁
I アドミッションセンターの現況及び特徴	1
II 目 的	2
III 基準ごとの自己評価	
基準 1 アドミッションセンターの設置目的	3
基準 2 アドミッションセンターの組織（実施体制）	7
基準 3 教員及び支援者	10
基準 4 学生・研究者等の受入れ <基準非適合のため省略>	14
基準 5 活動状況	15
基準 6 設置目的の成果	19
基準 7 学生・研究者等の支援等 <基準非適合のため省略>	21
基準 8 施設・設備	22
基準 9 財務	23
基準 10 管理運営	25
IV 活動状況資料.....	別冊

(空白ページ)

I アドミッションセンターの現況及び特徴

1 現況

- (1) 部局名 福井大学アドミッションセンター
- (2) 所在地 福井県福井市文京3丁目9番1号
- (3) 部局の構成 (平成30年9月1日現在)

○センター長 中田 隆二 (理事(教育・学生)副学長)

【任期: 平成28年4月1日~平成31年3月31日】

※前任者: 寺岡英男 (任期: 平成25年4月1日~平成28年3月31日)

○専任教員 教授 大久保 貢

【着任: 平成14年4月1日(平成22年9月から現職)~現在に至る】

講師 中切正人

【任期: 平成28年4月1日~平成31年3月31日】

ただし、再任審査の結果により、任期は平成34年3月31日まで延長】

○客員教員 客員教授 都司達夫

【任期: 平成29年4月1日~平成31年3月31日(1年任期)】

※前任者: 長谷川重弘 (任期: 平成25年4月1日~平成29年3月31日)

○事務職員 係員 金居円香(パート)

係員 山内詩織(パート)

(入試課: アドミッションセンターの事務支援)

○事務職員 課長 北林美津子

課長補佐 西川和浩

主査 藤田睦子

主査 水間英麻呂

主査 坂井佳美

主任 畑智江美

係員 安東敬祐

係員 西本直美(パート)

係員 黒川和也(契約)

2 特徴

入学者選抜方法の調査研究については、本学のアドミッションポリシーを根幹として、主にAO入試の形態・内容・方法などを不斷に検討し、選抜母体である各学部と十分連携・協調して実施し、その選抜方法と評価基準を改善する活動を行い入学者選抜のあり方について研究を行っている。そして、入学後の学生の学業成績の追跡調査やアンケート調査の実施とその分析を行い、その結果を学部にフィードバックするな

ど入学者選抜に関する実績的研究を行っている。また、AO入試合格後のスクーリングや入学前教育も学部の協力を得て、本センター主導で行っている。さらに、AO入試に限らず、広い視野で入試一般についての動向を把握して、学内に適切な情報を提供している。

入試広報活動については、高校訪問、地域における大学説明会、大学における入試相談など、様々な機会を捉えて大学PRや入試説明を実施している。平成27年度には本学が福井県内の4つの四年制大学の協力のもと、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたことを受け、平成28年度には本センターが中心となって福井県内5大学合同進学説明会の開催を推進し、現在も中心的な役割を果たしている。

高大連携については、本センターが静岡大学及び三重大学と連携し実施する6年間の事業「大学間共同の高大連携と評価手法の開発研究による高大接続入試への提案《入試改革》」が平成28年度概算要求で認められ、現在、国立3大学共同による新たな高大連携のあり方と学習成果にもとづく多面的・総合的な評価手法の開発研究を行っている。

II 目的

本センターは、全学的な入試戦略の企画・立案を行うとともに、本学への入学希望者に対する総合的な広報活動等を行い、もって本学が求める入学者の確保に資することを目的とし、次の業務を行っている。

- (1) 入学者選抜方法の調査研究及び改善に関するこ
- (2) 入学志願者の確保に関するこ
- (3) 入試広報に関するこ
- (4) 高大連携に関するこ
- (5) センターの自己点検・評価に関するこ
- (6) AO入試の企画・立案及び学生募集要項の作成に関するこ
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な業務

III 基準ごとの自己評価

基準1 アドミッションセンターの設置目的

(1) 基準ごとの分析

基準1-1 :

設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的に適合するものであること。

評価 A

【基準に係る状況】

福井大学の学則に規定された目的及び中期目標を達成するために本センターは、学則第8条の2の規定に基づき設置されている学内共同教育研究施設であり、福井大学アドミッションセンター規程（福大規程第45号、以下センター規程）において設置目的が明確に定められている。

〔参考：活動状況資料 P1 福井大学アドミッションセンター規程〕

○学則 抜粋

(目的及び使命)

第1条 福井大学は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的でかつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

(略)

(学内共同教育研究施設)

第8条の2 本学に、教職員が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設及びその他の全学的業務を行う施設として、次の施設を置き、これらを総称して学内共同教育研究施設という。

(略)

アドミッションセンター

(略)

○本学中期目標 抜粋（第2期：平成22年4月1日～平成28年3月31日）

(前文) 大学の基本的な目標

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的でかつ地域の特色に鑑みた教

育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

(略)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

①アドミッションポリシーに沿った入学者選抜方法等の点検・改善を積極的に行い、それにふさわしい学生の入学を推進する。さらに、多様な学生の受入れに対応して、入学者の大学教育・生活への円滑な移行を支援する。また、学士及び大学院課程では教育の成果や社会ニーズを踏まえ、入学定員の在り方を検討する。

○本学中期目標 抜粋（第3期：平成28年4月1日～平成34年3月31日）

(前文) 大学の基本的な目標

本学は、最多の原子力発電所、特徴的な技術を持つ企業の集積、子どもの高学力、健康長寿、幸福度日本一などの特性をもつ地域に立脚する唯一の国立大学法人として、地域社会にしっかりと軸足を置きつつ、グローバル化社会で活躍できる高度専門職業人の育成、優れた科学的価値の創出、産業の振興、地域医療の向上等に貢献してきた。今後も、学長のリーダーシップのもと、地域特性を踏まえて、ひとづくり、ものづくり、ことづくりにおける地域の中核的拠点機能並びに地域医療の拠点機能をさらに発展させ、産学官連携活動を一層強化して、地域の創生と持続的な発展に貢献する。

(略)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 入学者選抜に関する目標

①多様な志願者や社会ニーズ等に適切に対応するとともに、新たな高大接続入試の創出に繋がる高大連携等を推進し、知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する選抜方法により、多様な学生の受入れを進める。

【評価結果とその根拠理由】

本センターの設置目的は、センター規程第2条に、「センターは、全学的な入試戦略の企画・立案を行うとともに、本学への入学希望者に対する総合的な広報活動等を行い、もって本学が求める入学者の確保に資することを目的とする。」と明確に定められており、福井大学学則第1条に規定する福井大学の目的に沿っている。

また、福井大学の第2期中期目標の教育に関する目標中、教育内容及び教育の成果等に関する目標において、「アドミッションポリシーに沿った入学者選抜方法等の点検・改善を積極的に行い、それにふさわしい学生の入学を推進する。さらに、多様な学生の受入れに対応して、入学者の大学教育・生活への円滑な移行を支援する。また、学士及び大学院課程では教育の成果や社会ニーズを踏まえ、入学定員の在り方を検討する。」とあり、本センターの目的に合致している。

さらに、第3期中期目標の教育に関する目標中、入学者選抜に関する目標において、「多様な志願者や社会ニーズ等に適切に対応するとともに、新たな高大接続入試の創出に繋がる高大連携等を推進し、知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する選抜方法により、多様な学生の受入れを進めること。」とあり、本センターの設置意義がますます求められている現状となっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

中期計画において、多面的・総合的に評価・判定できる選抜方法の策定、課題解決に主体的・協働的に取り組む高大連携教育の発展、初年次教育を含めた高大接続や積極的な入試広報活動等による志願者確保など、具体的な措置が記載されており、設置目的と合致している。

【改善を要する点】

特段無し。

基準1－2

設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

評価 C

【基準に係る状況】

本センター規程は本学の学内向けの eOffice 上で公表されている。しかしながら、学外向けの本センターホームページは、平成 26 年度から内容が更新されていない。また、本センターのパンフレットも作成されていないため、外部からの見学者等に本センターを紹介する際に口頭でしか活動を説明できない状況である。

〔参考：活動状況資料 P3 アドミッションセンターホームページの抜粋〕

【分析結果とその根拠理由】

本センターの設置目的は、その名称「アドミッションセンター」に十分表現されており、学内的には十分周知されている。

しかしながら、対外的に実施している入試広報活動や高大連携活動については、現時点でホームページが更新されていないこともあり、対外的な周知が不十分である。また、パンフレット等の広報用資料が作成されていないこともあって、地域・社会にはまだまだ知られていないと言わざるを得ない。この自己点検評価を機に、本センターホームページのリニューアルを平成 30 年度中に行うこととした。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

入試広報活動や高大連携活動で、実際に接点がある関係者には、本センターの設置目的の周知が図られている。

【改善を要する点】

地域・社会への周知は限定的である。本センターのホームページのリニューアルを行い、実際の活動状況をリアルタイムにホームページで紹介すると共に、高校・保護者等の関係者にホームページのリニューアルを周知し、ホームページを通じて情報交換できるような工夫が必要である。

基準2 アドミッションセンターの組織（実施体制）

（1）基準ごとの分析

基準2－1：

組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。

評価　B

【基準に係る状況】

センター規程第2条の目的を達成するため、センターに「専任教員」を置き、センターの業務を処理するとともに、「職員」を置きセンター業務に従事する体制となっている。また、センターの円滑な運営を図るため、「運営委員会」を置いている。

現状では特に支障はないが、今後、本センターが、全学的な入試改革に全面的に関わっていくことを考えると、運営委員会委員の全員を学内の各学部入試委員から選出するように変更することも検討の余地がある。つまり、常に入試データの分析を含めた入試の動向に留意している委員がセンター運営に携わる形態にしていくことで、組織としての効率がアップすることに寄与すると思料する。

〔参考：活動状況資料 P4-P8 センター構成員、運営〕

【評価結果とその根拠理由】

平成14年4月に本センターは設置された。当初はセンター長、専任教員2名、客員教員1名が配置されたが、平成18年4月よりセンター長には理事（副学長）教育・学生担当を併任として充てることとなり、現在に至っている。本センターの専任教員の定員としては、教授1名、准教授1名が配置されており、平成17年からは客員教授も1名配置されている（平成22年9月に大久保准教授が教授に昇格した後、准教授ポストの補充がないままとなっていたが、平成28年4月に中切氏が講師として着任した。また、平成29年4月には都司客員教授が着任した）。

本センターの運営に関しては、センター長の下に「アドミッションセンター運営委員会」を置き、本センターの組織・予算・その他運営に関する重要事項を審議している。また、入学を志望する者等の各種相談に対する助言を行うため、本センターに入試相談室を置き、相談員としてセンター専任教員、各学部入試委員が対応している。また、毎年、夏に開催しているオープンキャンパスでは、入試相談室による入試相談コーナーを設けて、入学を志望する者や受験を控えた子供を持つ保護者の相談に対応している。

本センターの事務については、学務部入試課において支援している。入学者選抜方法の調査研究、入試広報活動、高大連携など、アドミッションセンターの多岐に渡る活動を事務の面からサポートしている。以上のように、組織構成が設置目的に照らして、おおむね標準的である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

設置目的を達成するために適切な組織構成となっている。

【改善を要する点】

今後の入試改革を各学部と協力して推進するためには、アドミッションセンター運営委員会の委員全員を各学部入試委員から選出するような検討も必要である。

基準2－2：

設置目的を達成する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

評価　B

【基準に係る状況】

本センターの管理・運営については、センター規程第4条により、センター長、専任教員、その他必要な職員が配置され、また、同規程第7条に基づき置かれている福井大学アドミッションセンター運営委員会（以下、「運営委員会」）において、計画的に活動を実施するための協議等を行い、適切な運営がなされている。

また、事務支援体制としては、文京キャンパスの学務部入試課が中心となり、松岡キャンパス学務室とも連携しながら活動を行っている。

〔参考：活動状況資料 P5-P8 運営〕

【評価結果とその根拠理由】

過去における運営委員会の開催状況は平成25年度1回、平成26年度1回、平成27年度3回、平成28年度2回、平成29年度1回開催し、教員人事、予算配分、その他センターの運営に関する事項について協議等を行っている。委員会の回数は少ないが、各委員とは連携を取りつつ、本センターの活動実施上、有効に機能している。

ただし、基準2でも触れたが、今後の入試改革やそれに伴う各種データ分析を効果的に実施していくためには、運営委員会のメンバー選出にあたり、各学部入試委員に限定するなどの措置も一考の余地があると考える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

運営委員会を開催し、よりよき活動のあり方を議論し、その実行を図っており、活動内容の充実・活性化に結びついている。

【改善を要する点】

今後の入試改革を各学部と協力して推進するためには、アドミッションセンター運営委員会の委員全員を各学部入試委員から選出するような検討も必要であり、さらには定期的な情報共有の機会の設定など、開催回数も含め、活発な活動を進めいくことを検討したい。

基準3 教員及び支援者

(1) 基準ごとの分析

基準3－1：

設置目的を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

評価 B

【基準に係る状況】

センター長には理事（副学長）教育・学生担当があたり、現在、教授1名、講師1名、客員教授1名の計4名が配置され、本センターの教育・研究業務を担当している。

[参考：活動状況資料 P4 センター構成員]

【評価結果とその根拠理由】

平成14年4月のセンター設置時からセンター長は学内教授の併任としてきたが、平成18年4月よりセンター長には理事（副学長）教育・学生担当を併任として充てている。本センターの専任教員の定員としては、教授1名、准教授1名が配置されており、平成17年からは客員教授も1名配置されている。平成22年9月に大久保准教授が教授に昇格した後、准教授ポストの補充がないままとなっていたが、平成28年4月に中切氏が講師として着任した。また、平成29年4月には、現在の都司客員教授が着任した。様々な経歴をバックグラウンドに持つ優れた教員が集められており、その経歴を活かした研究・教育活動を行うことで、本センターの設置目的を遂行することに寄与している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

設置目的を達成するために適切な人員配置となっている。

【改善を要する点】

本センターが静岡大学及び三重大学と連携し実施する6年間の事業「大学間共同の高大連携と評価手法の開発研究による高大接続入試への提案《入試改革》」が平成28年度概算要求で認められた結果、その予算から講師ポストの人員費を充てている。そのため、講師ポストは任期付きとなっており、人員費を恒常的に措置することが難しい。

基準3－2：

教員の採用及び昇格に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

評価　B

【基準に係る状況】

センター専任教員の選考（採用及び昇格）手続きは、福井大学学術研究院先進部門及び基盤部門における大学教育職員の人事手続きに関する要項（平成29年12月20日学長裁定）に定められており、それに従い福井大学の専任教員としてふさわしい者が選考されている。ただし、平成29年度までの時点において、本センターに任期を定めて雇用された講師の再任審査に関する定めが設けられていない状況がある。

〔参考：活動状況資料 P9 人事手続きに関する要項〕

【評価結果とその根拠理由】

本センターは、福井大学学術研究院基盤部門に所属する学内共同教育研究施設であり、専任教員の採用等にあたっては、福井大学学術研究院先進部門及び基盤部門における大学教育職員の人事手続きに関する要項（平成29年12月20日学長裁定）第3条第2項に定める選考委員会を基盤部門会議に設置して行うこととしており、同要項に基づき、専任教員の選考（採用及び昇格）が適切に実施されている。

ただし、本センターに任期を定めて雇用された講師の再任審査に関する定めは設けられていない状況がある（平成29年度までの自己点検評価として）。

なお、平成30年7月31日付で「学術研究院基盤部門（アドミッションセンター）任期付講師の再任審査要項」は制定済みとなっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

適切な基準が定められ、適切に運用されている。

【改善を要する点】

特段無し。

基準3－3：

設置目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。

評価 評価基準5と合わせて評価する。

基準3－4：

設置目的を遂行するために必要な支援者の配置や補助者の活用が適切に行われていること。

評価 A

【基準に係る状況】

本センターの専任教員は定員上2名となっているが、センターの活動は年々多くなっており、専任教員のみでは十分でない状況となっている。そのため、客員教授1名が配置され、入学志願者の確保に関する事、入試広報に関する事、高大連携に関する事など、本センターの特定活動に従事する体制が整えられている。現在の客員教授は元センター長の経験もあり、本センターの運営にも理解が深く、円滑なセンター運営に寄与している。

現在の事務支援体制としては、センター所属のパート職員2名が配置され、センターの様々な活動を支援している。加えて、事務局入試課の事務職員もセンターの事務支援を行うことで、センターと入試課が一体となって活動を行っている。

〔参考：本報告書 P1 センター概況〕

【評価結果とその根拠理由】

本センターでは、本学が求める入学者の確保に資することを目的に、全学的な入試戦略の企画・立案、本学への入学志願者に対する総合的な広報活動などを実行するため、センターの支援体制が整備されている。具体的には、専任教員と客員教授が相互に連携協力を図りながらセンターの特定活動を行っている。事務支援体制についても、入試課所掌の下、本センター内の人員配置や種々の情報共有を含めた協力支援を得て効果的に機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・設置目的を達成するために適切な人員配置となっている。
- ・教員選考規定が明確に示されており、厳格に運用されている。
- ・設置目的を実現するため、支援者として客員教授が配置され円滑に運営されている。

【改善を要する点】

- ・教員ポストの恒常的な措置に関して困難な面がある。

基準4 学生・研究者等の受入れ <基準非適合のため省略>

(1) 基準ごとの分析

基準4-1 :

設置目的に沿って、求める学生・研究者像が明確に定められ、公表・周知されていること。

基準4-2 :

設置目的に沿って、適切な学生・研究者等の受入れが実施され、機能していること。

基準5 活動状況

(1) 基準ごとの分析

基準5-1 :

設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

評価 A

【基準に係る状況】

本センターの行うべき業務は、センター規程第3条に示されている。

- (1) 入学者選抜方法の調査研究及び改善に関すること
- (2) 入学志願者の確保に関すること
- (3) 入試広報に関すること
- (4) 高大連携に関すること
- (5) センターの自己点検・評価に関すること
- (6) AO入試の企画・立案及び学生募集要項の作成に関すること
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な業務

上記のうち、主に(1)調査研究、(3)入試広報、(4)高大連携について状況を記す。

(1) センターの入学者選抜に関する調査・研究

本学のアドミッション・ポリシーを根幹として、主にAO入試の形態・内容・方法などを不断に検討し、選抜母体である各学部と十分連携・協調して実施し、その選抜方法と評価基準を改善する活動を行い入学者選抜の方について研究を行っている。現在、高校教育と連動した入試改革が検討されている中にあって、本学では平成29年度入試から国際地域学部におけるAO入試Ⅰ（高大接続型入試）を導入した。この導入には本センターが深く関わり、本センターが開発したルーブリック評価を使用している実績がある。

本センターでは、入学後の学生の学業成績の追跡調査やアンケート調査の実施とその分析を行い、その結果を学部にフィードバックするなど、入学者選抜に関する実践的研究を行っている。また、AO入試合格後のスクーリングや入学前教育も学部の協力を得て、本センター主導で行っている。さらに、AO入試に限らず、広い視野で入試一般についての動向を把握して、学内に適切な情報を提供している。

[参考：活動状況資料 P14-P34 2.1 センターの入学者選抜に関する調査・研究]

(2) センターの入試広報活動への関わり

平成14年度に本センターが設置され、センター独自の入試広報活動が開始された。今まで、福井県内の高校はもちろん、多くの県外の高校にも出向き、広報活動を行っている。特に愛知・三重・岐阜等の東海地区、滋賀・

京都等の関西地区、石川・富山に積極的に高校訪問を拡大していき、現在では定着してきている。また、静岡・大阪等にも出向き、高校訪問の地域を広げている。国立大学である本学が、県外の高校訪問に出向くことで、高校現場からは本学の広報活動の熱心さが理解されていると感じている。

また、本センターでは、専任教員2名と客員教授1名が分担して、各地域で開催される進学説明会に積極的に参加し広報活動にあたっている。この参加により、本学についての教育方針・教育内容・教育実績等についての理解が高校教員・高校生・保護者等に確実に広まっている。今後も「本学独自の高校訪問によるPR」、「進学説明会参加によるPR」、「本学入試相談時のPR」を継続していく。学部によって差異はあるものの、関西地区への広報活動の結果、志願者数が増加している。

[参考：活動状況資料 P35-P54 2.2 センターの入試広報活動への関わり]

[参考：活動状況資料 P77-P78 関西地区からの志願者数推移]

(3) センターの高大連携に関する実践的活動

高校と大学との教育における円滑な接続を図る観点から入試、教育、研究の広報を主眼とした高大連携活動を積極的に実施している。これまでも科学研究費補助金の採択による高大連携探究プロジェクトを実践してきた。大学説明会や出前講義などのような情報伝達型の高大連携ではなく、高校生の資質をいかに伸ばしていくかという観点からの教育支援を視野に入れた取組みとして高大連携を行っている。高大連携活動によって出来るだけ大学での教育内容や教育環境の正確な情報を伝えることにより、大学教育について確かなイメージを抱かせ、入学後のミスマッチを防止したい。

平成28年度概算要求では、本学アドミッションセンターが静岡大学及び三重大学と連携し実施する6年間の事業「大学間共同の高大連携と評価手法の開発研究による高大接続入試への提案《入試改革》」が認められ、現在、国立3大学共同による新たな高大連携のあり方と学習成果にもとづく多面的・総合的な評価手法の開発研究を行っている。その一環として、高校生を対象に高大連携による実践的な探究活動を経験させ、多様な学習成果の評価手法や評価基準についての研究・開発を行うことを目的に「高大連携課題探究プロジェクト」を行っており、今後は、高校側とのパイプをより強固なものとしたい。そして、単発で一過性のものではなく、より組織的で広範な取組みにしていきたいと考える。また、平成28年度に係る業務実績に関する法人評価では、3大学共同による高大連携の促進に向けた取組の実施が評価された。

[参考：活動状況資料 P55-P69 センターの高大連携に関する実践的活動]

[参考：活動状況資料 P79-P81 法人評価委員会からの評価]

【評価結果とその根拠理由】

本センターにおける活動は多岐に渡っているが、本学が求める入学者の確保に資することを目的に、全学的な入試戦略の企画・立案、本学への入学志願者に対する総合的な広報活動などを行い積極的に活動している。活動内容としては、入学志願者、保護者、高校教員、大学教職員など、ステークホルダー全般に関わりを持ち、その活動の結果、入試全般について本センターの影響力が高まり、なくてはならない存在となっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・設置目的を達成するため、多岐に渡り積極的に活動を行っている。
- ・設置目的を実現するため、入学者選抜に関する提案を行っている。

【改善を要する点】

特段無し。

基準 5－2 :

活動状況の結果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

評価 C

【基準に係る状況】

本センターの活動について、学内にはある程度認知されているが、地域・社会に認知されているかという点に関しては、基準 1－2 でも触れたように、学外向けの本センターホームページが平成 26 年度から内容が更新されていないこともあって疑問である。また、本センターのパンフレットも作成されていないため、外部に本センターの活動が十分に周知されている状況とは言い難い。

【評価結果とその根拠理由】

現代において、ホームページを活用した広報は必須となっているにもかかわらず、ホームページの更新が行われていなかったことは問題である。学内においても、最新の情報を発信していないと本センターの活動が良いものであっても認知されることは難しい。ただ、ホームページを更新した場合でも、見に来てくれることを期待するだけの待ちの姿勢では公表したことにはならない。ホームページに誘導できるように、日頃から高校教員や入学志願者がホームページで必要な情報を取るような環境を創っていくことを検討することが重要と考える。この自己点検評価を機に、本センターホームページのリニューアルを平成 30 年度中に行うこととした。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特段無し。

【改善を要する点】

早急にホームページをリニューアルし、最新の情報を掲載するとともに、タイムリーに記事を更新していくことが、本センターからの情報発信の向上に繋がる。

基準6 設置目的の成果

(1) 基準ごとの分析

基準6-1 :

設置目的の成果や効果が上がっていること。

評価 A

【基準に係る状況】

(1) センターの入学者選抜に関する調査・研究

現在、高校教育と連動した入試改革が検討されている中にあって、本学では平成29年度入試から国際地域学部におけるAO入試Ⅰ（高大接続型入試）を導入した。この導入には本センターが深く関わり、本センターが開発したループリック評価を使用している実績がある。AO入試の志願者は、平成29年度入試15名、平成30年度入試21名と増加しており、平成31年度入試からは募集人員5名と定員化された。

今後も、教育学部や工学部においても高大接続型入試を導入すべく準備を進めているところである。

[参考：活動状況資料 P26-P27 2.1 センターの入学者選抜に関する調査・研究]

(2) センターの入試広報活動への関わり

センターの入試広報活動が効果を上げ、福井県内はもちろんのこと、県外からの志願者、入学者が増加してきた。特に工学部は、東海地方からの志願者、入学者が半数を超えており、従来から実施している愛知・三重・岐阜等の東海地区でのPR活動の結果であると思料している。また、関西地区でのPR活動も徐々に志願者が増えている傾向にある。さらに、本センターを中心となって福井県内の5大学が地元高校生の入学者を増やすべく、5大学合同での進学相談会を開催するなどして、県内からの志願者、入学者の確保にも尽力している。

[参考：活動状況資料 P52-P53 2.2 センターの入試広報活動への関わり]

[参考：活動状況資料 P77-P78 関西地区からの志願者数推移]

(3) センターの高大連携に関する実践的活動

平成28年度概算要求では、本学アドミッションセンターが静岡大学及び三重大学と連携し実施する6年間の事業「大学間共同の高大連携と評価手法の開発研究による高大接続入試への提案《入試改革》」が認められ、現在、国立3大学共同による新たな高大連携のあり方と学習成果にもとづく多面的・総合的な評価手法の開発研究を行っている。その一環として、福井県内だけでなく県外の高校も対象とした「高大連携課題探究プロジェ

クト」を実践している。また、高校生が大学教員による講座を受講し、高校生の学ぶ意欲・探究する力を身につけるとともに、大学への学びの興味関心を喚起し、進学目標を明確することを目的として福井県が主催する「福井プレカレッジ」には、本学と福井県立大学も参加し、「高大連携課題探究プロジェクト」の実践の場として活用しているが、参加した高校からはよい評判を得ている。

〔参考：活動状況資料 P61-P69 センターの高大連携に関する実践的活動〕

〔参考：活動状況資料 P79-P81 法人評価委員会からの評価〕

【評価結果とその根拠理由】

本センターにおける活動は多岐に渡っているが、入学者選抜に係る調査研究を基に、高大接続型入試の導入を進めている実績がある。また、広範な地域での本学の広報活動や入試 PR が、高校教員に本学の魅力を伝えてきた実績が、志願者数の増加となって表れてきた。さらに、従来から国が進める入試改革を見据えて、本センターでは高大連携活動に力を入れてきた。現在は、国立 3 大学共同による新たな高大連携のあり方と学習成果にもとづく多面的・総合的な評価手法の開発研究を行っており、「高大連携課題探究プロジェクト」の実践により、高校側とのパイプも強固になりつつある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

調査研究、入試広報、高大連携のそれぞれの点で、前述のとおり特筆すべき実績があった。

【改善を要する点】

特段無し。

基準7 学生・研究者等の支援等 <基準非適合のため省略>

(1) 基準ごとの分析

基準7-1 :

設置目的に沿った履修指導・研究指導が適切に行われていること。また、学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境が整備され、かつ相談・助言体制等の支援が適切に行われていること。

基準8 施設・設備

(1) 基準ごとの分析

基準8-1 :

設置目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

評価 B

【基準に係る状況】

平成14年4月に本センターが設置された当初は、教員室は暫定的に工学部の教員室を間借りしていた。平成15年4月から「アドミッションセンター・留学生センター（平成25年4月から国際交流センターに改称）」棟の2階に移転し、同棟2階の施設・設備を入試課事務室と共同使用している。本センターの施設面積は72平方メートルであり、センター長室兼会議室、教授室、准教授室、客員教授室が整備され、有効に活用されている。

〔参考：活動状況資料 P11 1.6 施設・設備〕

【評価結果とその根拠理由】

本センターの建物・施設・設備については、現時点において有効に活用されている。しかしながら、入試広報業務の関係上、広報室で作成した当該年度の「大学案内」や「オープンキャンパス用バッグ」を多数保管する必要があり、さらに入学志願者用の各種学生募集要項や入試当日に必要な物品などもあって、当該物品の保管場所確保に苦慮している。同棟の1階は「国際交流センター」が使用しており、1階出入り口付近に物品を置くと同センターに迷惑となることを考慮すると、本センターの移転場所を含め、学内における各種センターの有効配置について検討していくことが必要と思われる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本センター設置目的に対応した施設・設備が、有効に活用されている。

【改善を要する点】

入試課所管の金庫までの距離が遠く別棟になっている状況や、大学案内等の保管場所に苦慮する状況を鑑み、本センターの移転も含め、各センターの有効な配置場所について検討することが必要である。

基準9 財務

(1) 基準ごとの分析

基準9-1：

設置目的を達成するために、活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

評価 A

【基準に係る状況】

本センターは、センター運営費、教育研究基盤経費の他に、概算要求による文部科学省機能強化経費、間接経費による学内支援経費等が措置されている。

また、センター教員の活動により科学研究費補助金等の外部資金も獲得されている。このことが、本センターの活動を充実させてきたとともに、多岐に渡る研究活動が維持されている基盤である。

[参考：活動状況資料 P12-P13 財務状況]

[参考：活動状況資料 P72 研究費獲得状況]

【評価結果とその根拠理由】

現時点においては、適正規模の財務基盤を維持している。しかしながら、概算要求による文部科学省機能強化経費については、評価指標（KPI）の進捗状況によっては、大幅な経費の変動も予想され、引き続き同事業の着実な進捗に留意していくことが不可欠である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特定のセンター教員が継続して外部資金を獲得している。

【改善を要する点】

センター教員全員が外部資金等を獲得する状況が望ましい。

基準9－2：

設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

評価　B

【基準に係る状況】

本センターの活動費及び専任教員の研究費については、毎年、センター運営委員会で審議し決定しており、当該年度の計画等についても同委員会で審議し決定している。ただし、平成29年度までの時点において、本センターにおける「科学研費補助金等の間接経費の取り扱い」に関する定めが設けられていない状況がある。

〔参考：活動状況資料 P5-P6 1.4 運営〕

【評価結果とその根拠理由】

本センターの活動費及び教員に対する研究費の予算配分においては、本センターの適正な審議機関を経て予算配分を決定し、有効に予算執行が行われている。また、その研究成果は前述したとおり、論文等発表数や外部資金獲得数に表れており評価できる。

ただし、本センターにおける「科学研究費補助金等の間接経費の取り扱い」に関する定めが設けられていない状況がある（平成29年度までの自己点検評価として）。

なお、平成30年7月31日付で「アドミッションセンターにおける間接経費等の取扱いに関する申合せ」は制定済みとなっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

センター教員が自ら、積極的に経費獲得を行っている。

【改善を要する点】

センター教員全員が外部資金等を獲得する状況が望ましい。

基準10 管理運営

(1) 基準ごとの分析

基準10-1：

設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

評価 A

【基準に係る状況】

本センターの管理・運営については、センター規程第4条により、センター長、専任教員、その他必要な職員が配置され、また、同規程第7条に基づき置かれている運営委員会において、計画的に活動を実施するための協議等を行い、適切な運営がなされている。

事務支援体制としては、本センターの事務職員(パート)2名のほか、入試課の事務職員が支援の中心となり、文京キャンパス及び松岡キャンパスの各事務担当課の協力のもと活動を行っている。

[参考：活動状況資料 P1 福井大学アドミッションセンター規程]

[参考：本報告書 P1 センター概況]

【評価結果とその根拠理由】

センター内部での教員、事務職員間の打合せを行った上での、外部有識者からの意見聴取（運営委員会）の場が有り、必要な管理運営体制は確保されている。

また、事務組織についても入試課の事務職員が支援の中心となって、本センターの事務職員(パート)ともども、センター活動が円滑に進捗するよう、センター教員と協力体制を取るなど、各種対応に必要な人員が配置された組織となっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

管理運営体制はきちんと整備され、それがうまく機能している。

【改善を要する点】

センター活動のさらなる充実のため、過去に実施していたAC連絡会(メンバー：センター長、センター教員、センター事務職員(パート)、入試課職員、松岡C学務室入学試験係)を復活させることも検討してはどうか。

基準 10-2 :

管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に定められていること。

評価 A

【基準に係る状況】

センター規程第2条（目的）、第3条（業務）、第4条（職員）、第5条（職務）、第6条（兼任教員）、第7条（運営委員会）、第8条（入試相談室）等が明確に示されている。

※アドミッションセンター規程 抜粋

（職員）

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) アドミッションセンター長（以下「センター長」という。）
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

2 センター長及び専任教員の選考に関する必要な事項は、別に定める。

（職務）

第5条 センター長は、センターの管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

- 2 専任教員は、センターの業務を処理する。
- 3 その他の職員は、センターの業務に従事する。

（兼任教員）

第6条 センターに、兼任教員を置くことができる。

- 2 兼任教員は、センターの業務に協力する。
- 3 兼任教員は、所属する部局の長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 4 兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

【評価結果とその根拠理由】

センター規程には、前述のとおり目的、構成員のほか、職務について責務・権限等が明記されている。センター運営委員会で承認された事項に基づき、センター長のもと、各構成員が責任を持って活動を行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

管理運営については、十分な体制のもと円滑に実施されている。

【改善を要する点】

特段無し

